

蕨市将来構想

1. 目的と期間

(1) 目的

この蕨市将来構想は、社会経済情勢が大きく変化していくなかであって、新たな時代に対応しながら、市民と行政とが共有すべき未来の蕨市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、蕨市が目指すまちのビジョンや方向などを示すものです。

(2) 期間

本将来構想の計画期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間とします。

2. 目指すまちのビジョン

今後10年間で蕨市が目指すべき「将来のまちのビジョン」を次のとおり掲げます。

安心・にぎわい・未来

みんなで創る

みんなにあたたかい

みんなのまち蕨

古くから中山道の宿場町として栄え、機織りのまちとして発展してきた歴史と文化を持つ私たちのまち蕨市は、日本一のコンパクトな市域に、75,000の市民が暮らす生活都市です。

多くの人が生活を営む場である蕨市のまちづくりには、だれもが安全で安心して暮らせること、蕨らしさを生かしたまちの活力を感じられること、まちの未来につながる子どもたちを大切にしていくことが、何より求められます。

また、これまで蕨市では、市民と市民、市民と行政とがお互いに協力し合うまちづくりが長く進められてきており、今もまちの魅力を高めるさまざまな地域活動が、市民自らの手で活発に行われていることは、このまちにとって、とても大きな財産であり強みです。

これからも、蕨市では、みんなでこのまちをより良くするために力を合わせ、だれもが人のあたたかさ、まちのあたたかさ、コミュニティのあたたかさを感じられる、みんなが愛着を持てるわがまち蕨を目指して、住みやすいまちづくりを進めていきます。

3. まちづくりの基本フレーム

今後10年間におけるまちづくりの「基本的な枠組み」となる、蕨市の人口と都市形成の考え方を次のとおり示します。

(1) 人口

計画期間における蕨市の人口を約75,000人と見込みます。

令和5年4月1日時点の蕨市の人口は75,195人となっています。蕨市では近年、出生者数を死亡者数が上回る自然減の傾向が続く一方で、転入者が、転出者を上回る社会増の傾向が続いています。

直近の人口動態については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、不透明なところもありますが、今後も蕨市では、**人口減少社会のなかにあっても「選ばれるまち」づくり、だれもが住みやすく、市民が愛着を持って住み続けられるまちづくり**を目指していくものとし、令和15年における蕨市の人口を、現状水準を維持した約75,000人と見込みます。

(2) 都市形成

日本一コンパクトな市域である蕨市では、限られた土地を有効活用しつつ、都市の基本的な機能である「にぎわい」や「住みやすさ」を高めるまちづくりを進めていく必要があります。

蕨市の現在の都市構造に立脚しつつ、特色あるまちづくりを展開していくため、都市形成の基本的な考え方を次のとおり示します。なお、この考えは、令和3年に策定した「蕨市都市計画マスタープラン」に示す「将来都市構造」とも整合した考え方となります。

① 「にぎわい」の空間づくり

蕨駅を中心とする地域には、鉄道・バスといった交通機関をはじめ、商業・業務施設など人々の生活における中心的な機能が集積しており、また、蕨駅西口市街地再開発事業もいよいよ完了し、まちの玄関口としての新たな顔を現します。この蕨駅周辺を「都市機能の核」と位置付け、土地の有効活用を図りつつ、交通拠点機能や商業・業務機能なども高めながら、まちの顔としてのイメージアップへとつなげていきます。

一方、江戸時代に宿場町として栄えた中山道蕨宿を中心とする地域には、ほかにも、歴史民俗資料館分館や三学院、和樂備神社といったまちの歴史・文化を感じさせる資源が数多くあります。この中山道蕨宿周辺を「蕨らしさの核」と位置付け、地域資源をまちづくりに有効活用しながら、他のまちにはない蕨らしさを発揮していきます。

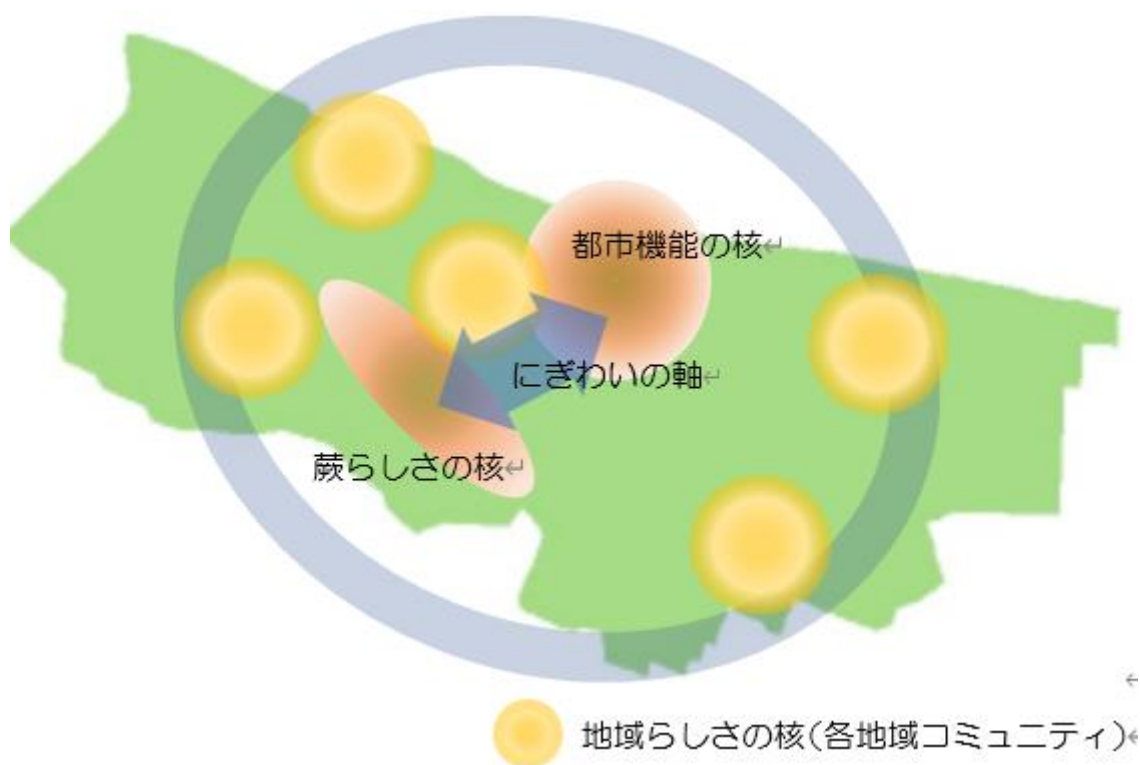
更には、この「都市機能の核」と「蕨らしさの核」を結ぶ地域を「にぎわいの軸」と位置付け、商店街の活性化支援などを通じ人と人が触れ合うまちづくりを進めることによって、だれもが楽しく行き交う、にぎわいの空間づくりを進めていきます。

②「住みやすさ」の空間づくり

蕨市では、5つの地区ごとにコミュニティ・センターが整備されており、地区ごとに特色あるコミュニティ活動が行われています。このような活動は、人と人とのつながりが希薄化しつつある現代社会にあって大きな安心感をもたらす要素であり、蕨市のまちづくりの大きな推進力となっていることから、この各コミュニティ・センターを「地域らしさの核」と位置付け、今後も地域におけるさまざまなコミュニティ活動の活性化を図っていきます。

また、通学路や生活道路の整備、住宅地の適正な整備と維持管理、緑化の推進などにより、だれもが住み続けたい、住んで良かったと感じられる、住みやすさの空間づくりを進めていきます。

【図】都市形成の概念図



4. 分野別の目指す姿

今後10年間の蕨市のまちづくりの目指す姿について、7つの行政分野に整理し、分

野ごとに次のとおり示します。

(1) 安全で安心して暮らせるまち

地震・風水害や、感染症の拡大など、あらゆる災害から市民の命と暮らしを守るため、関係機関との連携を図りながら、市民の災害に対する意識を高めるとともに、地域防災体制の一層の充実や施設・設備の強化を図り、自助・共助・公助による、**市民一人ひとりと、地域、行政が一体となった**災害に強いまちを目指します。

また、犯罪や交通事故などから市民の暮らしを守るため、市民との協働や警察など関係機関との連携による積極的な防犯活動や交通安全活動を展開していくとともに、多様で複雑化する消費生活に関するトラブル等に対する相談機能の充実などを進め、日常生活における危険や不安のないまちを目指します。

更には、地域との連携や消防施設・設備の計画的な整備と充実を図り、消防・救急機能の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、地域と連携しながら、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境をつくとともに、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

また、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を展開するとともに、家庭・学校・地域の連携を進め、子どもたちが健やかに学び、育つ環境を整えていきます。あわせて、学習と活躍の場の提供を通じて広い視野と自立心を持つ青少年を育てることにより、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

(3) みんなにわたたく健康に生活できるまち

市民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民・団体・事業者の協力・連携による地域福祉活動の推進と、社会保障制度の適切な運用に取り組むとともに、高齢者・障害者の支援を展開し、だれもが地域の中でいきいきと生活できる、みんなにわたたくいまちを目指します。

また、市民の健康に対する意識の向上を図るとともに、市立病院の建替えと充実、保健・医療・福祉の連携などによる包括的な保健医療体制づくりを進め、いつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

(4) にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

蔵の歴史的・文化的資源をまちづくりに活用することにより、市民の市への愛着のいっそうの醸成と市の魅力の向上を図るとともに、商店街への支援をはじめとした産業支援や観光事業の取組、勤労者が働きやすい環境づくりの支援などにより、にぎわいと活

力あるまちを目指します。

また、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、交流の輪が広げられるよう、さまざまな活動機会の提供や団体の育成支援などに努めていくとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の支援とその活用・創出の環境を整えることにより、地域に根ざした多彩な文化が薫るまちを目指します。

更に、市民のだれもがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、推進体制の整備や施設の利便性の向上を図り、いつまでも元気に活動できるまちを目指します。

(5) 環境にやさしく快適で過ごしやすいまち

世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化問題・気候変動問題に対応するため、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、ごみの減量・再資源化、適正な廃棄物処理などを進め、環境にやさしく持続可能なエコシティを目指します。

また、市民のだれもが将来にわたり住み続けられる都市環境を整えるため、地域の特性に即した市街地の整備を進めるとともに、道路・交通の安全性や利便性の向上、上・下水道の計画的な整備、市民との協働による公園の管理や緑化の推進、住環境の整備などに努め、快適で過ごしやすいまちを目指します。

(6) 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

市民による自主的なまちづくり活動を更に活性化していくため、地域コミュニティと、各種団体・NPOなどによる市民活動を支援するとともに、これらを有機的にネットワーク化し、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまちを目指します。

また、ますます重要となっている人権や平和、外国人住民の増加により一層必要となる多文化共生、また国際交流や男女共同参画などについてさまざまな機会を捉えての学習や実践を促すことにより、市民一人ひとりが尊重される、心でつなぐまちを目指します。

(7) 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち

市は、市民への積極的で効果的な情報発信と、市民ニーズの把握に常に努めるとともに、市の計画づくりなどへの市民参画を進め、市民に寄り添いながら、まちづくりに取り組みます。あわせて、協働による事業実施の場や機会を設けることにより、市民、団体・NPO、事業者等との協働によるまちづくりを一層推進し、市民とともに創るまちを目指します。

また、市職員の人材育成や、時代の変化に対応した組織体制の構築、デジタル技術の活用などを図るとともに、厳しい社会経済状況のなか、自主財源の確保と歳出の見直しによる安定的な財政運営に努め、自立したまちを目指します。

5. まちづくりの重点方向

今後10年間のまちづくりにおいて、特に重点とするまちづくりの方向性を、まちづくりの重点方向として次のとおり示します。

(1) 安全・安心で環境にやさしいまちをつくる

わが国では、平成23年の東日本大震災以降も、各地で地震災害が発生しています。また、近年は気候変動の影響を受けた風水害も各地で大きな爪痕を残しており、蕨市に甚大な影響を及ぼす恐れのある自然災害への備えや、突如として世界的な拡大を見せ、人々の生活や経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症のような感染症拡大の脅威への備えはますます重要となっています。

また、複雑多様化し大きな社会問題となっているSNSを利用した犯罪や、子どもが被害者となる交通事故など、市民の日常生活を脅かす脅威は全国各地で後を絶ちません。

蕨市は、5.11km²の市域に約75,000人が暮らす、日本一人口密度の高い市です。小さな市域に多くの市民が暮らしていることから、自助・共助・公助の取組で防災都市づくりを加速化し、暮らしの場としての安全・安心なまちをつくっていきます。

あわせて、世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化問題に対応し、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及の取組を推進し、**環境にやさしい、循環型で持続可能なまち**をつくっていきます。

(2) 子ども**たち**の未来輝くまちをつくる

人口減少と少子高齢化の進行は、経済活動の停滞や社会保障費の増大、コミュニティの崩壊など社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼします。こうした影響を緩和し、未来へ続く持続可能な社会を形成するためには、子どもを産み育てやすい環境の更なる充実が喫緊の課題となります。

蕨市は、首都東京から20km圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件のもと、生活都市として発展してきたまちであり、このまちで子どもを産み育てる子育て世代の市民が多く暮らしていることから、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むとともに、子どもたちが健やかに学び育つための時代に即した教育環境と、**すべての子どもたちが安全で安心して暮らせる環境**を整えることにより、親世代が安心して子どもを産み育てられ、そして子どもたちの未来が輝くまちをつくっていきます。

(3) にぎわいあふれる元気なまちをつくる

人口減少社会のなか、全国の自治体には、これまで以上に「選ばれるまちづくり」が求められてきています。そのためには、住みやすいまちであると同時に、まちの魅力を一層

高めていくことが欠かせません。

蕨市は、中山道蕨宿や寺社などの歴史、絵画や音楽などの芸術・文化、機まつりや全国で初めての成人式（成年式）といった祭事や行事、双子織やわらびりんごなど、多彩な地域資源を有しており、これらは蕨市への愛着を深めるとともに、蕨市を更に魅力あふれるまちにしていくために大切な要素です。こうした地域資源を生涯学習活動や文化活動、**産業振興、観光事業、商店街や市街地の活性化などに積極的に活用していきます。あわせて、市の魅力を発信するシティプロモーションの取組や、必要な都市基盤整備の推進、また、**いよいよ完成する蕨駅西口再開発も機として、市外からの人を呼び込むとともに、市民にとって便利でにぎわいあふれる元気なまちをつくっていきます。

（４） みんなにたたかくだれもが健康で住みやすいまちをつくる

超高齢化社会が進展するなか、**高齢者も含めたすべての人たちが**、地域で元気に暮らせるよう、身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる、「健康で幸せ」なまちづくりの実現（“スマートウェルネスシティ”の実現）が求められています。

蕨市は、生活都市であり、多様の人々が暮らすまちですが、このまちに住むだれもが健康で幸せを感じ、自分らしく生き生きと住み続けられる環境をつくるため、高齢者や障害者の支援をはじめ、包括的な保健医療等の体制整備、健康づくりの推進、バリアフリーやユニバーサルデザインなどの視点に立った必要な基盤整備など、みんなにたたかくだれもが健康で住みやすいまちをつくっていきます。